



防衛施設強靱化推進協会との意見交換会



資料 5

工事関係書類のスリム化ガイドラインの試行について（通知）
令和6年9月26日付 概要

防衛省整備計画局
施設整備官施設技術室



工事関係書類のスリム化ガイドラインの概要



【背景】

- 労働者不足
- 各地方防衛局等で発注される工事量の増大
- 時間外労働の罰則付き上限規制が適用（本年4月）

※時間外労働が年間720時間超又は、時間外労働が月45時間を超えたケースが年7ヶ月以上等

【関係業界団体との意見交換会より】

- ・ **受注者職員の時間外労働が上限規制に抵触している状況**
- ・ **主な残業の理由は「書類作成」**

受発注者間での役割分担の明確化、書類の電子化、遠隔臨場やweb会議の積極的な活用など、これまでの業務の効率化に加えて、受発注者間双方の働き方改革を推進するため、「**工事関係書類スリム化ガイドライン**」を**試行**

【工事関係書類スリム化ガイドラインの位置付け】

- ※工事関係書類を必要最小限に簡素化（スリム化）するための方法や削減可能な工事書類を紹介
- ※受注者内において必要とされる工事書類の作成を妨げるものではない



防衛省における工事関係書類等に関する効率化の取組み



入札契約手続

- 電子入札システム
- 電子契約システム

工事着手前

- 防衛省において実施する建設工事の書式

- **工事関係書類スリム化ガイドライン**

※工事関係書類のスリム化及び受発注者間で作成書類の役割分担の明確化

- 工事連絡会議

- **建設現場における遠隔臨場の試行**

※ウェアラブルカメラ等を活用した施工確認等や中間技術検査、Web会議システムによる工事打合せ等

- **情報共有システム**

※受発注者間の書類のやり取りを情報共有システムを活用してペーパーレス化

- 工事現場の迅速対応指針

- 建設工事の設計変更事務処理要領

工事完成

- 防衛施設建設工事に係る電子納品手引書



主なスリム化の内容



1. 情報共有システムを活用し全ての書類を電子化
2. 遠隔臨場やw e b会議の積極的な活用
3. 工事検査は、電子データにより実施
4. 工事書類を必要最小限に簡素化（スリム化）

①書類提出の省力化

- ・ 火災保険等加入状況報告書の確認はメール等で対応可（紙での提出は不要）
- ・ 電気保安技術者通知書・緊急連絡体制・総合評価計画書・工事安全計画書などは施工計画書に記載することで省略可
- ・ 下請負人通知書・作業員名簿などは、施工体制台帳を提出することで省略可
- ・ 工事週報、月間工程表は、監督官から作成指示がない場合は省略可

②工事打合せ簿（協議に必要な添付資料は、必要最小限かつ簡潔なもの）

- ・ 資料を添付する場合は、極力、既存図面や既存資料を活用（内容が確認出来れば良い）

③施工体制台帳

- ・ 施工体制台帳の添付書類の提出は必要最小限
- ・ 施工体制の点検は電子データにより実施

④安全教育・訓練等の実施状況資料

- ・ 提出書類は監督官が求めた場合を除き不要

⑤産業廃棄物管理表

- ・ マニフェストは監督官への提示のみとし、写し（コピー）の提出不要